

# 四国電力による電気料金値上げ認可申請に対する意見

日本生活協同組合連合会

現在、国民生活は厳しさを増しており、今後消費税増税の議論が進んでいる情勢を鑑みれば家庭の負担はさらに増えることが予想されます。そのような中での今回の電気料金の値上げは、国民生活に大きな影響を与えるものです。私たち消費者の生活は電力がなくては成り立たず、電気料金は必ず負担しなければならない費用となっています。その上、電力会社の経営は地域独占となっており、消費者は電力会社を選ぶことができません。そもそも、公共料金である電気料金は、公平で安定した供給と同時に不断の原価低減努力が求められているものです。このような電気料金の特性を考えると、事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、消費者の理解と納得を得られることが大前提であると考えます。そのためには、徹底した情報公開と、一般企業以上の経営の効率化が必要です。合わせて、四国電力には、一般の消費者が理解、納得できるわかりやすい説明を求めます。

なお、総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいといった大きな問題を抱えている仕組みです。電力会社が過度な利益を得ることなく、コスト削減を促進する料金制度についての研究を進め、現行の総括原価方式はできるだけ早期に見直してください。

また、長期的には省エネルギー、再生可能エネルギーの拡大により、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すことが現実的な選択であり、エネルギー政策における国民参加の仕組みづくりを求めます。

## 1. 廉価で安定した供給について

消費者の安定した生活のために、電力会社には廉価で中長期的に安定した供給が求められます。中長期的な経営体質の強化と経営計画を示してください。

## 2. 情報公開について

四国電力は、少なくとも関西電力、九州電力の審査の際に出されていた項目については情報を公開し、国民が理解・納得できるようにしてください。

## 3. これまでの査定方針の適用について

四国電力は、少なくとも関西電力、九州電力における査定方針で示された原価削減については同様に適用してください。

## 4. 経営効率化、コスト削減について

今回の値上げは地域の消費者、事業者に否応なく負担を強いるものです。また、総括原価方式により市場競争の影響を受けずに人件費等のコストを確保できるという特殊性は、厳しい経済情勢の中、一般企業で働く消費者から見れば不当に優遇されているとも言えるものです。電力会社においては、燃料費、人件費、設備投資費、修繕費、団体費、広報費等、あらゆる支出について、一般企業以上の徹底的な経営効率化、コスト削減を進めてください。

## 5. 燃料費について

火力発電における燃料費は今回の値上げの理由になっているものであり、効率的な運用が極めて重要です。そのためには、最も単価の安い燃料から順に稼動する（メリットオーダー）ことを徹底してください。なお、発電単価の高い燃料の使用を抑えるためにはピークシフトが有効ですが、それを進めるためのこれまでの方策（料金プランの設定や優遇制

度等、またその広報）の結果、どの程度効果が認められたのかについて資料を用いて説明してください。また、今後、本当に効率的な運用ができたのかについて事後評価が行えるように、情報提供できる仕組みを作ってください。関西電力、九州電力の審査において示されたとおり、電力会社の交渉努力を織込みさらなる原価の圧縮をしてください。

## 6. 人件費について

実際に電気料金を負担する各地域の消費者の理解・納得を得るために、人件費は同種・同等による比較ではなく、各地域における給与水準と比較して同程度とすることが適当であると考えます。

## 7. 調達等について

徹底した経営効率化のためには、競争入札比率を100%にすることが望ましいと考えます。事業の特性上、入札が困難なものがあるとすれば、消費者が納得できるように資料を用いて説明してください。また、競争入札推進状況がわかるような情報公開を求めます。

これまでの審査において指摘されたような独自の仕様等がある場合、一般事業者が参入できない閉鎖的な市場となり、効率的な経営を妨げることとなります。四国電力においては、独自の仕様等の有無を示し、仮にある場合は、直ちに外部の意見を取り入れた仕様に変更し競争環境を確保してください。

## 8. 資産売却等について

不動産や株式等の資産は、原価に直接関わるものではありませんが、収益には影響するものであることから、消費者の納得を得るために、売却したものと示すだけでなく保有しているものも含めてすべての情報を公開することが必要です。その際には、子会社、関連会社を含めた情報を公開してください。その上で、電力事業との関係で必要性の低い遊休資産は売却を進めてください。

## 9. フォローアップ審査について

料金査定での想定と実績との原価の乖離等、電気料金の妥当性を事後的・継続的に検討・評価する仕組みを作ってください。合わせて、その評価に資するよう徹底した情報公開をしてください。なお、公正で公開された事後的評価のためには消費者の参画が重要であり、消費者庁、消費者委員会が関与できる仕組みとしてください。

四国電力は、事後的評価への対応だけでなく、毎年度経営効率化の状況や、その成果と料金との関係などを消費者にわかりやすく説明してください。

以上